

(様式 2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年 2月 19日

横浜市契約事務受任者
総務局長 吉川 直友

- 1 契約の概要
横浜市庁舎5階特別会議室システムパッケージエアコン不具合緊急対応
- 2 履行(納品)場所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
- 3 契約日
令和8年 1月 22日
- 4 履行日又は履行期間
契約締結日から令和8年 3月 31日まで
- 5 契約金額
1,130,800円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市庁舎建物総合管理業務共同企業体 代表者 株式会社ハリマビステム
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
横浜市庁舎5階特別会議室システムパッケージエアコンが稼働しなくなり、市会運営に支障をきたすことから緊急の調査及び修繕が必要なため。
- 8 契約の相手方の選定理由
本件は、同者が行う日常の監視および点検の中で異常警報を確認し、故障が発覚したものです。同者は令和4年度にも同系統の空調不具合に対応しており、当時の修理方法を把握するとともに、設備の状態を継続的に管理していることから、同者がそのまま詳細調査および修繕を行うことが作業の確実性および迅速性の観点から最も合理的であると判断したため。
- 9 所管課
総務局管理課